

### 新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、3月31日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

#### 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

#### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

#### 都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396**

相談票に記入のうえ、送信

相談票

#### 発熱などの症状がある方の相談先

##### かかりつけ医がいる場合

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

##### かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

#### 東京都発熱相談センター

**☎5320-4592**または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

#### 墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 \*混雑時は電話がつながりにくい場合あり \*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

#### 後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

#### 墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

**[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191**

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP(やさしい日本語)



### 12歳～17歳の方へ 新型コロナウイルスワクチン3回目接種

12歳～17歳の方を対象とした新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施しています。

対象者には接種券を発送しました。接種を希望する方は、予約をお願いします。ワクチン接種についての最新情報や詳細は、区ホームページをご覧ください。

**予約** 事前に▶電話で問合せ先へ

▶墨田区専用予約システム(<https://g131075.vc.liny.jp>)から申込み

**問合せ** 墨田区コロナワクチン接種問合せダイヤル ☎0120-714-587 \*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



区HP(やさしい日本語)



墨田区専用予約システム



### ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

### 医療費の負担割合が変わります 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療では、医療機関の窓口での支払いが、かかった医療費の1割または3割ですが、10月1日から、一定以上の所得がある方については負担割合が2割になります(負担割合が3割の方を除く)。そのため、今年の一斉更新の被保険者証は、有効期間が8月1日～9月30日のものを7月中に、10月1日～令和6年7月31日のものを9月中にと2回に分けて発送します。詳細は区ホームページをご覧ください。

#### 10月1日からの自己負担割合の判定方法

2割負担となる方は、世帯内の後期高齢者で課税所得が一番高い方の課税所得額が28万円以上かつ、後期高齢者が1人の場合は年収200万円以上、2人以上の場合は年収合計320万円以上の方です。なお、令和3年1月～12月の課税所得、収入等を基に判定します。住民税課税の方は6月10日に発送予定の令和4年度住民税納税通知書を、住民税非課税の方は、収入元から発行される源泉徴収票等をご覧ください。

また、保険証が届く前に負担割合を知りたい場合は、8月下旬以降にお問い合わせください。

#### 割合が2割となる方の負担軽減措置

2割負担となる方は、10月1日～令和7年9月30日の3年間、外来医療の自己負担増加額を1か月3000円までとします(入院の医療費は対象外)。この適用による払戻しは、高額療養費として事前に登録されている口座へ行います。口座登録が済んでいない方には、秋頃に申請書が郵送されますので、登録をお願いします。

**[問合せ]**▶負担割合の見直しについて＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192、東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519 \*お問合せセンターの受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) ▶制度見直しに対するご意見について＝後期高齢者医療の窓口負担割合に関する厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719 \*受け付けは月曜日～土曜日の午前9時～午後6時(祝日を除く)

### ご活用ください 介護支援ボランティア・ポイント制度

介護支援ボランティアに登録後、区内の特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(上限は月20ポイント)が付与され、そのポイントに応じた活動交付金(上限額2万円)を年度ごとに受け取ることができます。ぜひ、ご活用ください。

**[対象]**区内在住の65歳以上で、介護サービスを受けていない方 **[問合せ]**介護保険課管理・計画担当(区役所4階) ☎5608-6924 \*チラシや登録に必要な書類は、問合せ先で配布 \*ボランティアの受入れを休止している施設あり

### 対象となる方に通知しました 高齢者用肺炎球菌予防接種

**[対象]**区内在住で、令和5年3月31日現在▶65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ▶60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級)がある方 \*過去に高齢者用肺炎球菌予防接種(23価ワクチン)を受けたことがある方を除く **[自己負担額]**1500円 \*生活保護受給者等は無料 **[問合せ]**▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

### ご利用ください 高次脳機能障害の方の相談

脳卒中や交通事故などによる記憶障害や感情のコントロール等でお困りの方のための相談を無料で行っています。

**[とき]**月曜日～金曜日の午前9時～午後4時 \*祝日・年末年始を除く **[ところ]**すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) **[相談内容]**▶療養相談 ▶医療機関やリハビリ等の相談 ▶就労支援 ▶障害年金や障害福祉サービスの利用等の相談 **[対象]**高次脳機能障害の方とその家族等 **[問合せ]**すみだ福祉保健センター ☎5608-3738

### 申請はお済みですか 令和4年度就学援助費受給申請

小・中学生がいる家庭で、経済的な理由により、学校生活で必要となる費用の支払いが困難な場合に、審査のうえ、その一部を区が援助します。 **[申込み]**申請書を郵送で4月30日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当 ☎5608-6303へ **[申請書の配布場所]**▶墨田区立学校に通学している場合＝各学校 ▶都立・私立学校、区外の学校に通学している場合＝学務課(区役所11階)

### ご存じですか 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。所得の少ない学生には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。過去2年分まで遡って申請できます。詳細はお問い合わせください。 **[問合せ]**国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

### 費用を助成しています 風しんの抗体検査と予防接種

**[対象]**区内在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望している女性とその同居者(妊婦の同居者を含む) \*昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性は、国の風しん定期接種の対象となるため対象外 **[助成内容]**▶風しんの抗体検査を受けたことがない方＝抗体検査費用を全額助成 \*抗体価が低いと判断された方には、MR(麻しん・風しん混合)予防接種費用を全額助成 ▶すでに風しんの抗体検査を受けて抗体価が低いことが分かっている方＝MR(麻しん・風しん混合)の予防接種費用を全額助成(抗体価の確認あり) **[抗体検査・予防接種の実施場所]**区内実施医療機関 **[申込み]**事前に保健予防課感染症係(区役所3階) ☎5608-6191へ \*詳細は区ホームページを参照

**ご注意ください**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**就任しました  
監査委員**

3月30日に開かれた令和3年度墨田区議会定例会2月議会で、大清水 善信氏が選任同意され4月1日付けで監査委員に就任しました。  
【問合せ】監査委員事務局  
☎5608-6321



大清水 善信 監査委員

**改訂しました  
墨田区人権啓発基本計画**

人権啓発基本計画は、人権を尊重し、多様性を認め合う平和で豊かな社会の実現をめざしていくための計画です。これまでの内容を見直し、令和4年度～13年度の在り方を決めました。詳細は区ホームページをご覧ください。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608-6322

**都市計画図書がご覧になれます  
防災街区整備事業の決定**

防災街区整備事業(東向島二丁目22番地内)に関する都市計画を決定しました。決定内容を記載した都市計画図書を閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)【問合せ】▶都市計画図書の閲覧について=都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608-6265 ▶事業について=防災まちづくり課不燃化・耐震化担当☎5608-6268

**愛犬のためにお忘れなく  
令和4年度狂犬病予防定期  
集合注射**

犬の飼い主は、毎年必ず動物病院か集合注射会場で飼い犬に予防注射を受けさせてください。区では、狂犬病予防定期集合注射を、以下のとおり実施します。

【費用】3750円(集合注射会場で注射料金・注射済票交付手数料) \*動物病院では独自に料金を設定 \*飼い犬の登録を行っていない場合は別途登録手数料3000円が必要【申込み】当日直接会場へ【問合せ】生活衛生課生活環境係☎5608-6939

とき	ところ
5月13日(金)午後1時半～3時	京島西公園(京島1-22-3)
5月15日(日)午前10時～正午 *雨天決行	隅田川緑道公園(堤通1-19・白鬚橋下流側高架下)
5月15日(日)午後2時～3時半 *雨天決行	吾妻橋公園(吾妻橋1-12-1・吾妻橋下流側高架下)
5月16日(月)午後1時半～3時	錦糸公園(錦糸4-15-1)内テニスコート西側

●5月13日・16日は荒天の場合、中止となります。実施の可否については、当日の午前11時以降にお問い合わせください。

**誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ  
電話リレーサービスを活用しましょう!**

聴覚や発話に困難のある方が、通訳オペレータを通して、手話・文字と音声を使い、電話をするためのサービスです。詳細は総務省指定一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページをご覧ください。

【問合せ】障害者福祉課庶務係☎5608-6466・FAX5608-6423

**受け付けています  
ウクライナ人道危機救援金**

ウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、救援金を受け付けています。救援金は、日本赤十字社を通じて、現地での人道支援に充てられます。

【受け付け期間】5月31日(火)まで【口座振替・振り込みでの受け付け】▶ゆうちょ銀行=00110-2-5606 \*口座加入者名は「日本赤十字社」 \*振替用紙の通信欄に「ウクライナ人道危機」と記載 \*受領証を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と記載のうえ、住所・氏名・電話番号を記載 ▶三井住友銀行すずらん支店=2787781 ▶三菱UFJ銀行やまびこ支店=2105784 ▶みずほ銀行クヌギ支店=0623471 \*いずれも普通預金口座で、名義は「日本赤十字社」 \*振込手数料がかかる場合あり【窓口受け付け】救援金を持って直接、地域活動推進課(区役所14階)、総合案内(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館・地域プラザへ【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当☎5608-6705

**火災発生時に備えて  
公共用消火器の保守点検**

区では、火災の初期消火のために、主要幹線道路沿いのほか、区民の皆さんの協力により、民家の敷地や塀に消火器を設置しています。これらの消火器の維持管理のため、区の委託業者が保守点検を実施します。

なお、この保守点検に関し、区民の皆さんに費用の請求等をすることはありません。不審な点に気付いたときは、すぐにお問い合わせください。  
【点検期間】4月中旬～10月末【問合せ】防災課防災係☎5608-6206

**ご活用ください  
地域活動ガイドブック**

ボランティア活動などの地域活動に役立つ助成金・補助金等の支援制度や、区が主催する講座・ボランティアなどを掲載した「地域活動ガイドブック」を無料で配布しています。ぜひ、ご活用ください。なお、区ホームページでも閲覧できます。

【配布場所】地域活動推進課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・地域プラザ等【問合せ】地域活動推進課まなび担当☎5608-6202

**願書を配布しています  
製菓衛生師・調理師試験**

【試験日/願書配布期間】▶製菓衛生師=6月4日(土)/5月2日(月)まで ▶調理師=10月29日(土)/5月9日(月)～6月3日(金)【願書配布場所】生活衛生課(区役所5階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)【問合せ】生活衛生課食品衛生係☎5608-6943

墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

**必ず受けましょう  
小児定期予防接種**

感染症の感染予防やまん延防止のため、子どもの定期予防接種は必ず受けましょう。区に転入した方で、未接種の予防接種がある場合は、親子健康手帳(母子健康手帳)を確認のうえ、未接種分の予防接種予診票を発行します。

なお、MR(麻しん・風しん混合)第2期の予防接種対象者(幼稚園等の年長児に相当する子ども)へ、3月末に予防接種予診票等を送付しました。免疫を確実なものにするためには2回目の接種が重要です。早めに接種しましょう。MR予防接種の定期接種期間が過ぎた場合でも、任意接種が無料で受けられる制度がありますので、お問い合わせください。

また、日本脳炎第2期予防接種については、ワクチンの供給の減少により予診票等の送付を控えていた令和3年度に9歳になった子どもを対象に、3月に予診票を送付しました。

【問合せ】▶保健予防課感染症係☎5608-6191 ▶向島保健センター☎3611-6135 ▶本所保健センター☎3622-9137

**ひとりで悩まずご相談を  
若年層の性暴力被害予防月間**

近年、モデルの勧誘と思わせてアダルトビデオ(AV)への出演を強要する「AV出演強要」や、簡単・高収入をうたうアルバイトで女子高校生(JK)を誘い出し性的な行為を強要する「JKビジネス」など、若年層の女性を狙う犯罪が社会問題となっています。

最近では、SNSでのやり取りが発端となる被害や、薬物(レイプドラッグ)、飲酒等に起因する被害も確認されています。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であっても全て暴力です。

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。進学や就職など、生活環境が変わる年度の始まりは、被害に遭うリスクが高まるので、気を付けましょう。性的な暴力で悩んでいる方やその家族・友人などは、ぜひ、ご相談ください。

■すみだ女性センター(押上2-12-7-111)

【相談日時】▶毎週月・火・水・金曜日、毎月第2・4土曜日=午前10時～午後4時 ▶毎月第1・3木曜日=午後3時～8時 \*いずれも祝日・年末年始を除く【申込み】事前に電話で、すみだ女性センター☎5608-1771へ \*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

■各専用ダイヤル

▶性犯罪・性暴力被害について=ワンストップ支援センター(内閣府)☎#8891、性犯罪被害相談電話(警察)☎#8103 ▶「AV出演強要」「JKビジネス」に関するトラブルについて=警察相談専用電話☎#9110 ▶性的画像を含むインターネット上の問題について=女性の権利ホットライン(法務局)☎0570-070-810 ▶犯罪被害者支援について=日本司法支援センター(法テラス)☎0120-079-714 \*IP電話からは、☎6745-5601

【問合せ】人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当☎5608-6512